第27回三経連経済懇談会
決議に基づく要望

2024年11月13日

北 海 道 経 済 連 合 会

一　般
社団法人　東北経済連合会

北 陸 経 済 連 合 会

三経連経済懇談会の概要と要望に関するお願い

三経連経済懇談会は、北海道経済連合会、一般社団法人東北経済連合会、北陸経済連合会の 3 団体で構成し、毎年、地域経済が直面する課題等について意見交換を実施しております。

本年 9 月 10 日、福井県福井市において**「震災からの復旧・復興と『新・地方創生』に向けて」**を基本テーマに第 27 回三経連経済懇談会を開催し、多岐にわたる意見交換等の結果、本決議を取りまとめ致しました。

今回、この決議を踏まえ、本書記載のとおり要望するものであります。

国や関係機関におかれましては、要望の内容が 3 地域の「総意」であることを十分ご理解いただき、本要望の実現に格別のご高配を賜りますよう強くお願い申しあげます。

2024 年 11 月 13 日

北海道経済連合会
会長　藤井　裕

一般社団法人 東北経済連合会
会長　増子次郎

北陸経済連合会
会長　金井　豊

第 27 回三経連経済懇談会　決議

2024 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震から 10 か月が経過したが、被災地では地震からの復旧半ばのところ、2024 年 9 月には集中豪雨に襲われ、一部の地域では地震に加え集中豪雨の被害が重なり、大変過酷な状況となっている。

今も多くの被災者が避難生活を余儀なくされているほか、地域経済を支えている製造業、伝統産業、観光、農林水産業等の被害も甚大であり、未だ事業再開の見通しが立たない事業者も多数存在している。2016 年の熊本地震発生時と比較すると復旧に時間を要していることから、まずは大規模災害被害からの一刻も早い復旧・復興、なりわい再建に向けた国による強力、柔軟かつ継続的な更なる支援を強く要望するものである。

その上で、我が国及び地域の経済は、インバウンド需要の回復などの明るい材料がある一方、エネルギー価格や物価の高騰を踏まえた価格転嫁が進まず、少子高齢化や若者の域外流出などによる深刻な労働力不足なども相まって、依然として厳しい状況にある。

地方創生の取り組みが 10 年の節目を迎える現状においても、東京一極集中などの大きな流れは変わっていないことから、政府は今後、地域資源を活用した地域産業の高付加価値化や都市部と地方との連携機会の拡大などを通じ、地方創生の新展開を図るとしている。

このような情勢の中、北海道経済連合会、一般社団法人東北経済連合会、北陸経済連合会は、各地域が有するポテンシャルや強みを活かして地方創生を実現するため、「震災からの復旧・復興と『新・地方創生』に向けて」をテーマに意見交換を行い、次の 5 項目について、協力して国等への働きかけを行っていくことを確認した。

１．能登地方における災害からの復旧・復興
２．国土強靭化と地域を支える社会資本整備の推進
３．地域の付加価値向上に向けた産業振興
４．GX の推進
５．多様な人材の活躍推進

１．能登地方における災害からの復旧・復興

令和６年１月の能登半島地震の発災から約 10 か月が経過したが、被災地では地震からの復旧半ばのところ、2024 年９月には集中豪雨に襲われ、一部の地域では地震に加え集中豪雨の被害が重なり、大変過酷な状況となっている。

今も多くの被災者が避難生活を余儀なくされているほか、道路・港湾等の生活基盤はもとより、地域経済を支えている製造業、伝統産業、観光、農林水産業等への被害も大きく、いまだ事業再開の見通しが立たない事業者も多数いる。

政府には発災当初より、復旧・復興に向けた迅速な対応に尽力いただいているところではあるものの、まだその途上であり、時間が経過するにつれ必要な支援内容に変化もみられる。

被災地の一刻も早い復旧・復興、なりわい再建に向け、以下の事項を要望する。

（１）道路、港湾、水道等の社会インフラの全面復旧

・能登半島地震および能登豪雨により甚大な被害を受けた道路、港湾等の社会インフラの早期全面復旧に向けた人的・財政的支援

（２）仮設住宅等、住環境の早期整備

・企業の遊休不動産や空き家住宅の国による一括買取り・借上げ

（３）地域経済基盤の復旧・復興

・雇用の維持に向けた支援（雇用調整助成金の拡充等）

・被災事業者への経済的支援（なりわい再建支援事業の拡充・要件緩和等）

（４）観光産業の復旧・復興

・観光地の景観保全・施設復旧に向けた支援（護岸の早期全面復旧等）

・「北陸応援割」の予算枠の増加および制度設計の見直し

（５）新しい地域づくりに向けた環境整備

・社会インフラの強靭化に対する支援（道路、港湾、上下水道、通信等）

２．国土強靭化と地域を支える社会資本整備の推進

各地域は大規模地震だけではなく、豪雨・豪雪や土砂災害など、激甚化・頻発化する自然災害への対策が喫緊の課題となっており、防災・減災、国土強靭化に資する社会資本整備を早急に進める必要がある。

また、新幹線や鉄道網・道路網の整備に代表される物流・人流機能の強化・改善が、地域間の広域的な連携と交流を深化させ、地域の産業や観光の振興等、地域の自立的な発展を促す基盤として極めて重要である。

これらを踏まえ、以下の事項を要望する。

（１）国土強靭化の推進

①「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」に必要な予算・財源の確保及び計画的な事業の推進

②同対策期間完了後の継続的・安定的な国土強靭化の取り組みに向けた予算・財源の確保

③資材価格が高騰する中でも必要な社会資本の整備・管理・更新が長期安定的に進められるよう新たな財源の創設及び必要な予算の確保と地方自治体への支援強化

④日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模災害に対する強靭化の予算拡充と市町村への強力な支援

⑤資源の安定調達に向けた民間企業の資源開発への支援、資源外交の強化

⑥国土強靭化に資する広域ガスパイプライン等の整備への支援

（２）高規格道路等の整備促進

【北海道】

・北海道縦貫自動車道
・北海道横断自動車道
・帯広・広尾自動車道
・日高自動車道
・旭川・紋別自動車道
・倶知安余市道路、蘭越倶知安道路（国道５号）
・端野高野道路、女満別空港網走道路（国道 39 号）
・音威子府バイパス（国道 40 号）、尾幌糸魚沢道路（国道 44 号）
・道央圏連絡道路
・旭川十勝道路
・遠軽北見道路
・上春別防雪（国道 272 号）

【東北】

・日本海沿岸東北自動車道
・東北中央自動車道
・津軽自動車道
・下北半島縦貫道路
・新庄酒田道路
・新潟山形南部連絡道路
・石巻新庄道路
・（仮称）庄内内陸月山連絡道路

【北陸】

・東海北陸自動車道（全線 4 車線化）
・中部縦貫自動車道
・能越自動車道
・舞鶴若狭自動車道（全線 4 車線化）

（3）新幹線・鉄道網の整備促進

【北海道】

・北海道新幹線札幌延伸の早期実現
・青函共用走行区間における新幹線高速走行問題の早期解決
・物流機能の維持・向上に向けた並行在来線「函館―長万部間」の鉄路維持
・JR 北海道が経営自立するまでの間の着実な支援の実施

【東北】

・秋田新幹線新仙岩トンネルの整備促進
・山形新幹線米沢トンネル（仮称）の整備促進
・奥羽・羽越新幹線の計画推進

【北陸】

・北陸新幹線敦賀・大阪間の早期全線整備
・並行在来線への支援（三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、JR からの協力・支援の実現など新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減）

（4）地域公共交通（バス事業）の持続性確保

【北海道】

・キャッシュレス決済機器や運行管理機器等の交通 DX への支援
・運転手の確保・育成に向けた二種免許取得等への事業者補助事業の継続・拡充

（5）空港・港湾の整備・機能強化

①路線網・便数の維持に向けた支援

②洋上風力発電の導入・建設に向けた基地港湾の拠点機能の早期整備

③カーボンニュートラルポートの形成支援

④大型クルーズ船の受入環境の整備

【北海道】

・新千歳空港の早急な機能強化（滑走路の増設等の検討、スマートレーンの導入等による新千歳空港の受け入れ体制の強化）

・丘珠空港の滑走路延伸等の機能強化への支援

・地方発着の航空ネットワーク維持に関する支援の継続

・国内・国際物流の機能強化に資する港湾の整備促進（釧路港、石狩湾新港、苫小牧港）

・インバウンドの観光需要を着実かつ継続的に道内に取り込むための航空燃料の安定供給に向けた取り組みの推進

【東北】

・拠点空港としての仙台空港及び新潟空港の機能強化

・航空・空港人材確保等緊急対策への支援

・山形・庄内空港の滑走路延長に向けた支援

・防波堤整備事業の推進（久慈港、秋田港、新潟港、直江津港）

・国際物流ターミナル整備事業の推進（仙台塩釜港、小名浜港）

・離島の安定航路確保（両津港）

【北陸】

・北陸港湾の利便性向上、国際物流環境の変化に対応する北陸の日本海側拠点港の整備促進 、最新物流施設への転換

・公共交通機関による空港アクセスの安定供給のための運転手確保に対する支援

３．地域の付加価値向上に向けた産業振興

北海道、東北、北陸の各地域は、それぞれ「2050 北海道ビジョン」「わきたつ東北」「北陸近未来ビジョン」といった独自性のある地域ビジョンを掲げ、地域産業の振興やイノベーションを実現するため、それぞれの地域の強みやポテンシャルを活かしながら取り組みを進めている。一方、地域の産業活性化および活力ある経済の実現のためには、新事業の創出や産業の高度化等による付加価値の向上が必要であるとともに、地域全域が格差なく持続的に発展することが重要である。

これらを踏まえ、以下の事項を要望する。

（１）DX の推進

【北海道】

・宇宙開発の６次産業化への支援（北海道大樹町でのスペースポート整備の国家プロジェクトとしての推進、衛星データを利用した社会実装に向けた技術実証への支援継続）

・北海道の特性に応じた自動運転の実現に向けた支援

・「北海道 MaaS の実現」等、北海道における「共創・MaaS 実証プロジェクト」の推進

【東北】

・サポート企業が少ない地域における地元 IT 企業の育成・誘致に向けたインセンティブ措置等

【北陸】

・デジタル技術を活用し、低付加価値事業から高付加価値事業にビジネスモデルの転換を図る事業者への経済的支援

・企業がデジタル技術を活用するために必要な設備投資、人材育成への支援の拡充

・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充

（２）新事業創出・競争力強化

①イノベーションの創出・推進支援（産学融合拠点の形成推進、エコシステムの形成支援等）

②スタートアップの育成支援（シード期の研究開発型スタートアップに対する事業化支援、GAP ファンドへの支援強化等）

③サプライチェーン強靭化に資する支援の継続・強化

【北海道】

・次世代半導体工場の建設・操業に向けた強力な支援

・半導体人材の確保・育成への支援
・半導体関連産業の集積・道内企業との連携構築に向けた支援

【東北】
・官民地域パートナーシップによる 3 GeV 高輝度放射光施設「ナノテラス」への継続的な予算措置
・国際リニアコライダー（ILC）の誘致

【北陸】
・先端技術利用や新たなビジネス展開、競争力強化に資する規制緩和
・地方大学に特化したスタートアップ創出に向けた支援（資金調達支援、ハンズオン支援人材の活用に要する費用に対する補助金・助成金の拡充）
・繊維産業等における、環境配慮かつ安定した製品原材料の供給体制の構築への支援

（3）農林水産業・食産業の振興

①食料安全保障の確立を前提とした地域産品輸出の拡大推進
②食料自給率向上に向けた施策の推進

【北海道】
・北海道の生産空間維持やスマート農業の推進に不可欠な農業・農村基盤整備
・林業・水産業の振興に資する取り組みの推進（豊かな森づくりと道産木材の活用推進、水産物の国内消費拡大に向けた支援策の継続）

【東北】
・2030 年 5 兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の推進
・「ALPS 処理水」の処分に対する責任ある対応（風評影響を最大限抑制するための生産・流通・消費対策の実施）

（4）観光振興

①観光産業の高付加価値化支援（観光 DX の推進、インバウンド促進に向けた体験型観光コンテンツ強化等への支援）
②広域周遊観光の推進に資する予算の継続確保

【北海道】
・アドベンチャートラベルの推進
・道内国立公園における環境保全と調和した高付加価値観光の推進
・ウポポイ（民族共生象徴空間）への誘客促進への支援
・世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の認知度向上及び誘客促進に向けた受入環境整備への支援

【東北】

・東日本大震災の教訓伝承と防災力向上、被災地活性化に資する「3.11 伝承ロード推進機構」への支援継続

・持続可能なクルーズ振興に向けた受入体制の強化及び付加価値の高い上質な寄港地プログラムの造成・プロモーション等に対する支援継続

【北陸】

・北陸新幹線活用等による広域周遊観光ルートの認知度向上による誘客促進に向けた支援の継続

・地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりへの支援

・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充

・国際会議等（MICE)、大型クルーズ船の北陸への誘致に向けた支援

（5）事業者の負担軽減と事業継続に向けた支援

①「燃料油価格激変緩和対策事業」の継続

②「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の再実施

４．GX の推進

我が国の持続的な経済成長のためには、安定かつ低廉なエネルギー供給が不可欠であり、ウクライナや中東などの国際情勢が緊迫する中、エネルギー安全保障の重要性が一段と高まるとともに、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みも喫緊の課題となっている。

2023 年 7 月に閣議決定された「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（GX 推進戦略）」では、産業競争力の強化、経済成長及び温室効果ガス排出削減の同時実現に向けて動き出しており、また現在第 7 次エネルギー基本計画の見直し検討が行われている。この状況下で、北海道、東北、北陸の各地域では、それぞれのポテンシャルを活かしてカーボンニュートラルの実現に向けた研究開発・設備投資などの GX の取り組みを進めているところであるが、国からの継続的な支援が必要である。

これらを踏まえ、以下の事項を要望する。

（１）原子力政策の着実な推進

①原子力発電の利活用に向けた国民理解の促進

②安全性が確認された原子力発電所の早期再稼働

③「原子力の安全性向上に資する技術開発事業」の継続

（２）再生可能エネルギーの導入拡大・次世代エネルギー開発に向けた支援

①洋上風力発電事業の推進ならびに風力関連産業の国産化、地元企業の参入支援

②地方における水素・アンモニアの利用拡大に資する水素・アンモニア供給基盤整備事業の制度拡大

【北海道】

・ＧＸ投資促進に向けた「Team Sapporo-Hokkaido」の取り組みへの支援

（３）カーボンニュートラルに取り組む企業・家庭・自治体への支援

①CO2 排出削減に取り組む企業への補助制度等の継続・拡充

②カーボンニュートラル実現に向けた企業のコージェネレーションシステムや天然ガス燃料転換設備、高効率空調機、水素供給設備、太陽光発電設備等の環境対応設備・製品導入に対する支援の拡充

③蓄電池やエネルギーマネジメントシステム等、省エネやエネルギー需要最適化に資する設備の家庭への普及に向けた支援拡充

④「脱炭素先行地域」及び「脱炭素先行地域」を目指す自治体への支援

⑤「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の拡充・使途拡大

５．多様な人材の活躍推進

北海道・東北・北陸の三地域では、少子高齢化の加速による労働人口の減少や、若者の都会への流出が進み、人材不足が深刻化してきている。

こうした状況の中、地域や企業が持続的に成長していくためには、人材の育成・確保、若者・女性・シニア・外国人などが地域に定着し、能力を最大限に発揮して活躍できる環境整備が必要である。

これらを踏まえ、以下の事項を要望する。

（１）多様な人材の活躍推進

①首都圏人材による地方での「副業・兼業」受入促進策の拡充

②関係人口拡大や二地域居住・移住・定住の更なる推進

③女性・シニアの活躍推進

④リスキリング支援など地方企業の人材育成力の強化促進

⑤高度外国人材（外国人留学生等）及び特定技能外国人労働者の受入拡大・活躍促進に向けた支援

⑥多様な人材育成に向けた大学教育の充実（次世代を担う人づくりに向けた大学教育関連予算の継続・拡充等）

⑦国の奨学金返済の免除・減免など若者の地方への還流・定着促進に向けた支援

（２）企業の地方移転促進

・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化（地方拠点強化税制の拡充等）

以 上